別表１

同意事項

北秋田市（以下「市」という。）では、ワーケーションを活用した関係人口の拡大のため、統一した高速通信環境の整備を推進するとともに、市内の主要エリアにおけるにワーク環境の整備を進めます。

本事業を活用するに当たり、次の事項について同意いただきます。

・　設置するWi-Fiは、同時接続端末数や処理速度に優れセキュリティを確保しつつ行

動分析等の実施に必要なアクセスログが瞬時にデータ化できるNTTのギガらくWi-Fiと

すること

　・　市の求めに応じてSSIDの設定許可及びSSIDのアクセスログ収集に協力すること

なお、SSIDについては、設定前及び解除後にメールで通知いたします。

ギガらくWi-Fiの利点

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目的 | | 内　　　　　容 |
| 1 | セキュリティ | ネットワークを業務用・来訪者用に分けることで、業務用ネットワークへのアクセスを遮断しセキュリティを確保することができる。 |
| ２ | クラウド管理 | SSIDを設定することで、市内一体となったネットワークの活用が可能となる。  故障やトラブル時には、遠隔で機器の接続状況を把握・再起動を実施することができ、現場作業が必要な際はヘルプデスクが遠隔でサポートする。 |
| ３ | 情報発信・収集 | 任意のWebページを設定することができる。  アクセスログの分析をすることで、人の流れや滞在時間等が把握し、イベントや施策の客観的なデータを基に実施・振り返りのデータを収集する。 |

令和　　年　　月　　日

北秋田市長　様

住所

事業者名

代表者

同意書

　北秋田市ワーケーション推進高速Wi-Fi設置事業補助金を申請するにあたり、ワーケーション事業に賛同し、下記の内容に同意します。

記

１．北秋田市の依頼を受けた業者がSSIDを設定する場合、補助金で整備したWi-FiにそのSSIDの割り当てと電波の使用を許可します。

２．北秋田市が実施する事業やイベントに対する流動人口等の分析を実施する際、アクセスログの収集を許可します。

３．補助金を活用したWi-Fi設置後に発生する通信料や維持管理等の経費については、自社で支払います。

以上